

お知らせ

第4次基本構想・後期基本計画(案)について

「パブリックコメント」の検討結果

長期計画審議会では、市長の諮問を受けて「第4次基本構想・後期基本計画(案)」を策定し、10月14日～11月13日に、市民の皆さんから意見を募集しました。

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由がまとまりましたので、お知らせします。

意見数：人数 6件・2人
配付・閲覧場所等 12月15日から、企画政策課(市役所本庁舎2階)、市役所第二庁舎

「長期計画審議会からの答申」

長期計画審議会は12月9日に市長に対してパブリックコメントなどの検討結果を踏まえた「第4次基本構想・後期基本計画(案)」を答申しました。市では、この答申を尊重して計画を作成していきます。

◇共通◇
問合先 企画政策課企画政策係(☎042-387-9800)

間もなく臨時福祉給付金の申請受付が終了

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、臨時福祉給付金を支給しています。

支給対象となる可能性のある方には、7月末に申請書を送付しました。

なお、10月までに郵送で申請をされた方で、市から文書が届いていない方は、連絡してください。申請書が届いていない可能性が有ります。

申請期限 1月15日(消印有効)

問合先 市臨時福祉給付金専用ダイヤル(☎0570-100-9992)

はけの森美術館 運営協議会委員を募集

市では、はけの森美術館の運営の在り方等を検討するため、はけの森美術館運営協議会を設置しています。

運営協議会は、学識経験者、公募市民、市職員で構成されています。

このたび、任期満了に伴い委員を募集します。

募集人員 2人(選考)

対象 市内在住で、平成27年12月15日現在18歳以上の方

※すでに市が設置している附属機関等の委員の方は、原則として一つまでしか他の附属機関の委員を兼ねることができません。(臨時的・限定的に設置される附属機関等は、その他一つに限り兼ねることがあります)

※市の関係者を除く。

任期 委嘱の日から2年間(年4回を予定)

報酬 1万円(一回)

応募用紙配布場所 コミュニティ文化課(市役所第二庁舎4階)、はけの森美術館、図書館本館、公民館各館、東小金井駅前記念会館、婦人会館、上之原会館、西之台会館、桜町上水会館で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

応募方法 1月15日(消印有効)までに、直接または郵送で、小論文(千200字以内・課題Ⅱ「市立美術館の役割について」)と応募用紙の必要事項を明記し、「コミュニティ文化課へ」。

選考方法 市役所内で設けた選考委員会、論文による審査・選考を行います。

選考結果 応募者全員に選考結果をお知らせします。提出していただいた論文は、選考後返却します。

選考基準 必要な方はお問い合わせください。

問合先 コミュニティ文化課文化推進係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9992)

非常勤嘱託職員募集 国民健康保険資格給付画像レセプト処理業務

勤務時間 週4～5日、週30時間勤務

報酬 月額18万4千900円

※別途通勤に要する経費を条件により支給します。

応募要件 ▽65歳定年制のため、昭和26年4月2日以降に生まれた方 ▽医療事務技能審査試験、保険請求事務技能検定試験、診療報酬請求事務能力認定試験と同等の試験に合格している方 ▽パソコン操作(ワード、エクセル)ができる方

※国籍は問いません。

募集人数 2人

面接試験日 1月20日(水)

採用予定日 4月1日(金)

要項(申込書) 配布・応募受付 12月25日(金)までの午前8時30分～正午、午後1時～5時(土曜・日曜日を除く)に職員課(市役所本庁舎1階)で。郵送による応募(24日必着)も受け付けます。

※要項は、配布期間中に限り、市役所第二庁舎1階受付でも配布するほか、ホームページからダウンロードできます。

問合先 職員課人事研修係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9808)

高齢者住宅入居者募集

募集戸数 2戸

住宅名

① コーポくりのみ(東町3-1-1-25) Ⅱ1DK(約32・76平方メートル。1階)

② ボヤールはけの道(前原町3-23-20) Ⅱ1DK(約30・2平方メートル。2階)

家賃 ①1万5千900円～3万1千300円 ②1万6千円～3万1千400円

入居予定日 2月中旬～下旬

申込資格 次のすべての要件に該当する方

① 申込者が65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上の方を含む60歳以上の2人世帯で、市内に引き続き3年以上居住している方(所得制限があります)

② 自立している方で次のいずれかの理由により、代替えの住宅を確保することが困難な方

▽1年以内に立ち退くように求められている。

▽住宅の老朽化や、浴室がないなどにより、安全や衛生上の問題がある。

▽身体に障がいのある方(身体障害者手帳1～4級)で、現住居での生活が困難である。

▽家賃が収入(所得から控除額を差し引いた額)の4割を超え、支払いに困難している。

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

その他 ▽すでに高齢者住宅入居申込書を提出している方には、別途通知しますので、再度申し込みの必要はありません。▽今回の住宅以外についても常時受け付けています。▽持ち家の方は、申し込みできません。

申込 12月28日までに、指定の申込用紙(まちづくり推進課で配布)に必要事項を明記し、直接、まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861)へ。

犬を飼っている方へ

犬を飼っている方には、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

今年度の注射が済んでいない犬の飼い主の方へ通知を送付しましたので、ご確認ください。

また、犬が死亡したときは「飼い犬の死亡届」、住所や所有者が変わったときは「飼い犬の登録事項変更届」を忘れずに提出してください。

費用 ▽登録の鑑札 3千円(再交付千600円) ▽狂犬病予防注射済票 500円(再交付340円)

申請・問合先 健康課健康係(保健センター内 ☎042-321-1240)または市民課市民係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9830)へ。

不用品交換 常設コーナー

資源の節約、ごみの減量のため、家庭で使用しなくなった不用品を紹介するコーナーを設置しています。

大野功夫さんから「がんばれ小金井寄附金(ふるさと納税)をいただきました」

大野功夫さん(前原町3丁目)所長の大野功夫さんから、多額の寄附をいただきました。市政の発展のために大切に使用させていただきます。

問合先 企画政策課企画政策係(☎042-387-9800)



◆◆各種審議会等の開催日程◆◆ ※ 保育あり(要事前申込)

名称	とき	ところ	内容	問合先
介護保険運営協議会地域包括支援センターの運営に関する専門委員会	12月17日(木) 10:00～	市民会館・萌え木ホールA会議室	平成26年度地域包括支援センター事業報告・決算および平成27年度(4月～10月)事業報告について	介護福祉課包括支援係(☎042-387-9845)
第42回市民参加推進会議	12月22日(火) 19:00～	前原暫定集会施設2階C会議室	市民参加条例の運用状況等について	企画政策課企画政策係(☎042-387-9800)
消費生活審議会	12月24日(木) 10:00～	前原暫定集会施設1階A会議室	これからの消費者行政の在り方について	経済課消費生活係(☎042-387-9831)
第2回(仮称)新福祉会館建設検討委員会	12月25日(金) 9:30～	市民会館・萌え木ホールA会議室	(仮称)新福祉会館建設設計書の検討	地域福祉課地域福祉係(☎042-387-9915)
公立保育園運営協議会(※)	12月25日(金) 19:30～	市役所第二庁舎8階801会議室	公立園の現状確認と保護者が求める事業について	保育課保育係(☎042-387-9846)